

## 第1回乙訓圏域障がい者自立支援協議会相談支援部会会議録

日 時 平成27年7月2日(木) 午前10時~12時

場 所 乙訓保健所 講堂

出席者 相談支援部会委員 16人

乙訓障がい者基幹相談支援センター・キャンバス・アンサンブル・向日市社協障がい者地域生活支援センター・NPO法人こらぼねっと京都・乙訓福祉社会(代)・乙訓ボニーの学校・大山崎町社会福祉協議会・京都府立向日が丘支援学校・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会(2)・乙訓保健所福祉室・向日市障がい者支援課・長岡京市障がい福祉課・大山崎町福祉課

運営委員 2人 事務局 2人

欠席 乙訓ひまわり園・アイリス・乙訓若竹苑

配付資料・次第

- 平成26年度相談支援部会 活動報告

会議の公開・非公開 **公開** 傍聴 4人

資料確認

### 1. 事務局から

(事務局)

- 平成27年度第1回相談支援部会ということで事務局の方からいくつかご連絡をさせていただきます。

ひとつは今回ご推薦いただいたいる方の名簿は1枚目の裏側のところをご覧ください。こちらの方に名前をあげさせていただいております。自立支援協議会の運営委員会の方では運営委員会と各部会・委員会との連携をスムーズにするために副部会長につきましては運営委員の方から出させていただくということを内々の話し合いでこの数年させていただいている。それに伴いまして今年度27年度につきましてはボニーの学校の伊藤委員と大山崎社協の上田委員の方に副部会長の方をお願いするということでお願いしたいと思います。ご了承よろしくお願いします。委員会・部会につきましては事務局の方で筆耕をしまして全てできるだけそのままの原稿を作りましてホームページの方にあげさせていただいております。のために今、前のところと西野委員の横のところに2つ、ICレコーダーを置かせていただいています。それは全て筆耕でおこすためということでご了承をお願いしたいと思います。あと、この委員会・それぞれの部会につきまして個人情報が特に話し合わされることがない限り、原則公開にしております。それに伴いまして傍聴の方のご希望がございましたら、お受けすることになっております。今日も4名の方が傍聴に来ておられます。毎回、傍聴の方が来られましたら傍聴許可が原則ということで、それもよろしくお願ひしたいと思っております。

レジュメの方を用意させていただいているが、2枚目からは26年度の活動報告ということで、27年5月22日に全体会をしました時に出させていただいた資料をそのまま持って来させていただいている。よろしくお願ひします。この後につきましては、副部会長さんの方で進行をしていただき、部会長選出以下していただく予定になっております。それでは、副部会長さんよろしくお願ひします。

### 2. 部会長・副部会長選出

(伊藤副部会長)

- おはようございます。先程ご紹介いただきましたボニーの学校の伊藤です。今年度、副部会長をさせていただくことになりました。色々と不慣れなこともありますので、皆さんにご迷惑を掛けるかもしれません、よろしくお願ひします。

(上田副部会長)

- 大山崎町社会福祉協議会の上田と申します。一年間勤めさせていただきます。よろしくお願ひします。

(伊藤副部会長)

- ・それでは資料に基づいて自己紹介を初めての方もおられますのでしていきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ※自己紹介

(伊藤副部会長)

- ・それでは、副部会長の方は運営委員の方から出させていただくということで、私と大山崎社協の上田委員が副部会長として参加させていただくことが決まりました。よろしくお願ひします。その上で、部会長の方を部会員の中から選んでいただることになっているので、どなたか立候補をしてくださる方はおられないでしょうか。おられないようであれば、相談をさせていただいたのですが、こらぼねっと京都の伊藤委員に部会長をお願いできたらと思っておりますので、ご賛同いただける方は拍手をお願いします。

#### ※一同拍手

(伊藤副部会長)

- ・ありがとうございます。それでは、伊藤委員、この後、議事をしていただきますので部会長席の方によろしくお願ひします。今年度、部会長・副部会長はこの3人でさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

- ・部会長：NPO法人こらぼねっと京都 伊藤委員

- ・副部会長：乙訓ボニーの学校 伊藤委員 ・ 大山崎町社会福祉協議会 上田委員

### 3. 昨年度のまとめ（平成26年度活動報告参照）

#### （1）相談支援部会の目的

設置の経過と目的、役割等（平成26年度活動報告1）

#### （2）平成26年度の活動報告の確認（平成26年度活動報告4（1））

（伊藤副部会長）

- ・今日は今年度の協議課題の確認と進め方等そういったところを中心に皆さんで自由なお話やご意見等を伺う予定にしております。その前に昨年度のまとめ等について相談支援部会の経過・設置の目的等も含めて改めてということになりますが、部会長の方から簡単に説明させていただきます。よろしくお願ひします。

（部会長）

- ・ご指名をいただきました伊藤です。よろしくお願ひします。今年度、部会員が皆さんそれぞれの事業所さん入れ替わっておられるところもあります。特行政が入れ替わっておられるので昨年度までの確認をしながら、わからないところ、文章上だけでは読み取れないところもいくつもあると思いますので、特に新しく担当される方は遠慮なく聞いていただきたい方が一緒に進められると思いますので、よろしくお願ひします。

資料の3ページから7ページまでが去年度の相談支援部会の活動報告になります。この5月にありました総会で出させていただいた去年のまとめになります。そこを確認したいと思うのですが、先に添付資料については各団体さん総会資料をお持ちだと思います。印刷経費の問題もありますので添付資料につきましてはまたお帰りになってご確認いただか何かをしてください。まずは、部会の目的のところの確認をしたいと思います。

※資料：平成26年度相談支援部会活動報告 1. 設置の経過と目的、役割等 読み上げ

（部会長）

- ・若干、補足説明をすると、平成22年度～23年度にかけて各市町それぞれの窓口や一般相談もしくは委託相談の窓

口に相談があったり、もしくはそれぞれのサービス提供事業所さんに相談にお見えになった方達がよりスムーズにその方の困り感や希望されていることのサービスの提供に結びつくよう、もしくは何に困ってらっしゃるのかと一緒に考えられるように圏域全域での共通のシートを作りましょうという活動をしました。皆さん、もう活用されていると思います。インテークシートがそれにあたります。同じシートで、それを見て、そこに書いてある項目を一定お話を聞きながら、よりスムーズな相談に結びつけていくということを、「窓口回ってください」ではなく、支援者の方で連携を取れる仕組みを作りたいなということでやってきました。その後、計画相談の導入がありましたので計画相談の書類の中にも基礎情報というのがあるので、乙訓で先持つて作ったインテークシートと計画相談で必要とされている基礎情報はほぼ内容が一致します。ということは乙訓で考えてきたことは方針的にも間違つてなかったという証明になるのかなという風に考えられます。その後、計画相談をどう進めていくかということと数値的に進めていくということだけでなく内容の充実ということも考えながら相談支援専門員の人数が少ないということも含めて相談支援事業所の連絡会というのが別途、相談に関わっている事業所で構成しておりますので、その事業所の連絡会と連携を取りながら部会としての活動を進めてきました。昨年、一昨年、2年間続けて「計画相談とは何か」というお話、もしくは計画相談をしてからの後の「モニタリングはどうなのか」という利用者の方々に、もしくは障がいのある当事者さんの支援を普段されているご家族の方達にとって必要なサービスであるということが上手く皆で共通理解できるような勉強会というか説明会を2年間かけてやってきています。中身についてもこの部会でワーキングチームを作つて自分たちで精査していくという方法をとっています。昨年度の報告にもありますが、今後どうしていくかということをそこを基にして考えていくというのがこの設置の役割です。補足もしくは質問等ありますか。では、次に行きます。

昨年度までの経過、今若干言いましたが、昨年特に2回目の計画相談の説明会の中で作つたら終わり、施設・事業所の利用契約をしたら終わりではなくて、その後どうなのか、もしくはそこからどういう風にスキルアップしていく、もしくは夢を抱いていくのかというところを含めたモニタリングの説明を加えた計画相談の説明会をしました。全体としてのサービス等利用計画だけではなくて、それとそれぞれの事業所さんでされる個別支援計画というものがちゃんとリンクしていないとより良いサービスに結びつかないというところで、サービス等利用計画と個別支援計画の充実を図つていく、連携を図つていくために研修会を昨年は開催しようということで昨年度、これは昨年度で話がもうひとつずれるので昨年度というのは平成25年度までの中ではサービス管理責任者の研修がいるということで言われていました。具体的な事例を通じた研修会もいるだろうということで言われてきたのですが、昨年の取り組みの中で、26年度の取り組みの中では1枚捲つてもらって、間は飛ばして4になります。4のところで今言ったモニタリングを含めた計画相談説明会の再実施、これがひとつでこれが（1）の①です。②が研修会ということで昨年取り組みました。添付資料：2-4というのは当日の参加者のアンケートの集計ですので、またそれとのところにお戻りになって目を通してください。その後③、25年度から26年度へ引き継がれた個別的な事例を検討して問題解決の方法や支援のあり方を共有するために取り組むというところは時間的な都合もあり、いっていないので翌年度つまり今年度への引き継ぎ課題という風になっています。

アドバイザーの件は京都府が各圏域・各市町の自立支援協議会の活動の活性化もしくは内容の充実のためにアドバイザーを派遣するという京都府の予算でしている制度がありました。今年度はまだ未定です。その中に、華頂大学の武田先生と愛知淑徳大学の谷口先生がアドバイザーになっていらっしゃいますので武田先生にお出でいただきて色々な助言をいただきました。

というのが昨年度の取り組みになります。ちょっと年度が混乱しましたが25年度までの取り組みと課題、26年度の取り組みについて説明させていただきました。6ページの5の前までお話をしました。6ページの5のところが今からの話題になります。

### （3）前年度からの引き継ぎ課題（平成26年度活動報告5）

※資料：平成26年度相談支援部会活動報告 5. 次年度の課題と方針 読み上げ

(部会長)

- ・これが昨年度の最終の相談支援部会のまとめになっています。このまとめを引き継いで今年度は相談支援部会をどのように一年間活動していくのか、課題はたくさんあるのですが何に焦点をあてて、どのようなことをしていくのかということを今日からお話ししていくことになります。ここまで、よろしいでしょうか。

(伊藤副部会長)

- ・ありがとうございます。部会の経過と目的、役割が最初に書いてありました。それから、前年度の活動報告が資料の5ページ、4の（1）の①・②・③と続きます。昨年度は計画相談説明会をしました。それから、サービス管理責任者の現任研修等について共催で研修会を開きました。3番目に、やろうと思っていた具体的な事例を通した問題解決の方法等はちょっとできませんでした。というのが、昨年度の活動ということになります。それらを踏まえて、来年度（今年度）に向けて課題として引き継いでいかないといけないところが、最後に部会長がおっしゃってくださった課題と方針というところでまとまっていますので、その辺りまで何かご意見やご質問はございますか。

(河合委員)

- ・説明の言い回しのところで、そういう意味だったのか、どうだったか少し確認したいのですが「具体的な事例を検討し、問題解決の方法や支援のあり方を共有するための取り組み」の「取り組み」というのは共有することが目的であつて、問題解決の方法を探るために研修するとかそういう意味ではないですね。共有するということが目的の取り組みですよね。それで良ければ問題ないです。

(部会長)

- ・具体的な事例を通してお話をする場合に2つの目的があって、ひとつはその人、そこにある事例がどうやったら解決できるのかということを相談していく問題解決のための相談というのと、もうひとつはそういう具体的な事例から何を私達が考えていくべきかということを検証する、もしくは勉強する、問題点を共有していくという事例の扱い方があるのですが、今河合委員がおっしゃってくださったのは後者でしたよねという確認。言い方がおかしいでしょうか。

(河合委員)

- ・つまり地域課題を抽出していくということですよね。

(部会長)

- ・ということの確認をしてもらっています。

(副部会長)

- ・結果、昨年度はそのことについては研修会や説明会に追われて、言い訳のようになっているかもしれないが、ちょっとやりきれなかったというところがありますので、それは次年度つまり今年度への引き継ぎの課題として残していくなければならないなあというところでまとまっています。それでは、昨年度の部会の流れや取り組んできたことは皆さんで共通にご確認いただいた上で本日の議題に入っていきたいと思います。

#### 4. 今年度の協議課題の確認と進め方等

##### (1) 課題（前年度の引き継ぎから）

- ①福祉サービス従事者的人材確保と定着
- ②相談支援者のスキルアップの機会の提供
- ③相談支援部会のあり方、自立支援協議会全体の事や市町の福祉計画を意識した議論
- ④具体的な事例を検討し、問題解決の方法や支援のあり方を共有するための取り組み
- ⑤相談支援事業パンフレット作成

(伊藤副部会長)

- ・一応、課題としてはこの報告の中から見ていきますと資料にあります4つの課題、あるいは協議していかないといけないことが4つです。資料には⑤までありますが4つです。⑤についてはまとめの報告にも載っていなかったのですが、

実は一度、相談支援事業所さんのパンフレットを作成しました。その後、改訂をして新しい物を作ろうという話をしていて原稿の依頼等あったのですが、これがまだできていないので、これについては皆さんで協議していただくというよりは今年度中にやりますということで、つまり相談計画を書いてもらわないといけない。どういうところがどういうもの得意としながら相談を受けておられるのか。名前と住所と電話番号だけではなくて、もう少し事業所さんの特徴等も含めた、そんな立派なものではないがパンフレットにしていくというのは一昨年からのずっと残っている課題なので、これは皆さんで協議していただくというよりは今年度中にするということでご理解いただいたうえで①・②・③・④のところで皆さんのご意見を賜れたらなと思っています。

(部会長)

・一気にいきますか。分けていきませんか。⑤は物理的作業の問題なので、やります宣言で良いと思います。①・②が研修や人材育成、③と④はそれぞれ違うので少し分けて皆さんのご意見・ご質問、今現実の思い等、少し話ができれば良いかと思います。

(伊藤副部会長)

・昨年度、研修をしてきた中で①と②がというようなところが改めて出てきたというか、逆に個別支援計画との連動、計画相談と個別支援計画の連動というような研修については非常に参加してくださった方からは好評といいますか、こういう機会があったら良いという感想等もあったのですが、まずは研修のところからいきましょうか。振り返っていたいで、参加していただいたりした中で何か感じられたことをお伝えいただくと、まずその時の雰囲気がわかるような気がするのですが。

(長澤委員)

・研修の前と後ではどういう風に変わったのかをお聞きしたいのですが。成果が出たのか等その辺を具体的に聞かせていただければと思います。

(伊藤副部会長)

・ご自身の参加された事業所さんの職員同士で何かおっしゃっていたこと等何かありますか。研修が職場の中で、あるいは事業所間の中でどう生かされているのかということだと思うのですが。

(奥田委員)

・キャンバスはその日に他のことをやっていて参加が僕だけだったので事業所の中でというのではないのですが、今回は「個別支援計画とサービス等利用計画の連携」というタイトルで研修をしていただいて、ひとつ大きく感じたのはお互いに顔が見える関係というのが大事で電話だけではなくて顔を合わせて話すというのが大事なんだなと改めて感じました。研修の中では話を聞くということだけではなくてグループに分かれて、ひとつの架空のケースを使って、どんなことが考えられるのか、夢を語りましょうというようなグループでのディスカッションみたいなものもあったのですが、皆それぞれ積極的に凄く意見が出て、あんなに皆話されるとは思ってなかったのですが、凄く意見が出ていて、一人の人に対して色んな視点で意見を出し合いながら支援を検討していくということは凄く大事だと改めて感じました。

(伊藤副部会長)

・電話だけではなくて顔が見ててということですね。

(吉川委員)

・向日市社協は私ともう一人参加させていただいて、日々はサービス提供事業所さんに日中活動なりショートも日中一時も含めて色々なサービスをお世話になっているわけで、なかなか電話のタイミングも難しい中で乙訓圏域の事業所さんと計画相談の相談員、関係者等が集まってカフェ方式というのを取り入れていただいて、決まった時間で色々なグループになっていくという感じで、今までお名前は存知あげていても顔と名前が一致しなくて、「この方がこの方の担当をくださっているのだ」等、細かいところまで事例検討を通してそういうお話ができたり、名刺交換ができたりして、終わってからもサービス担当者会議をさせてもらううえでもスムーズにできるようになったというのと、何かあったら情報をお互いが提供しあって共有できつつあるなというのを感じました。

(伊藤副部会長)

・やって、顔が見れた。そこで事業所さん同士お知り合いになれた。そのことでちょっと問い合わせ等の時に顔がわかつてお話ができるというのは事業所同士ではあの場で色んな人に会えたことは凄く良かったということで、それから次が本当に大事になってくるのだと思う。その関係でどう連動させていくのか、どのタイミングでするのかというのがわかったという感想もありました。「歩いた。」、「歩き始めた。」という風に感じたりもするのですが、全体的にはどうだったのでしょうか。全体的には非常に好評な感想がありました。

(河合委員)

・「実際にはどういう効果があがりましたか。」ということをお聞きしているのですが、実際に顔を合わされた方達は良かったけれど、参加されていない方はまだ顔を合わせていないので、「こういう機会をたくさん作っていかないといけないのではないかですか」等ということになっていきますよね。

(伊藤副部会長)

・そういうご意見を賜りながら、今後のところについて皆さんで「今後どうしていくのか」というところも含めてやつていけるのが良いのかなと思うのだが。

(高畠委員)

・社会福祉法人やよい工房の所長さんも参加されたのですが、やはり顔が見える関係ができて良かったということでした。今まで電話でしか応対していなかったので良かったというのを先日お聞きしました。ここと連動して、下の「具体的なあり方」とも関わると思うのですが、去年言っていた「具体的な当事者とか事例を含めて」ということをもう一度今年度にやるかどうかの検討をしていただけるのかどうかということが質問としてあります。去年の研修は専門家、事業所の方がきちんと対応できるというところまでだったのですが、今回は事例の時に当事者や私達家族会等の話を聞いてもらえるような学習会というのをするという方向でもしもできるなら良いなと思っています。後の話になるかもしれませんのが問題解決の共有で、うちの精神の家族会ですがなかなか引きこもりの方が多くて事業所に行かれている方はうちの家族会でも10人ぐらいで、あの20人ぐらいは自宅におられるというか引きこもりしているというか入退院もありますがそのような方が多いです。出る機会がなくて、相談支援の計画そのものに行けていないという現状があります。去年、私がこの部会に来させていただいて、色々な勉強をさせていただいて、計画相談の説明会に一昨年よりも多くて7人も参加してくれました。その次に、家族会でもこんな話をしたら市へ、窓口へ行って聞いてみようとか、方法がないだろうかということで家族が行ってみるとか、アンサンブルに行かれた方等が増えました。例えば、自宅に籠もっていても散歩や買い物に連れて行ってもらう同行支援を使われる方も増えました。アンサンブルを利用するということでアンサンブルに行かれて、とりあえずその場を提供していただく、場所を提供していただく、サロン的な感じでとりあえず行けるというのを試してみようという方も増えました。何人かの方が増えたので、そういうPRは重要なだと思います。この前の全体会でも言ったのですが、説明会の内容を、せっかく書いていただいたものをネットで見ないとわからないのでパンフレットにしてほしいなと言っていた件ですが、大きくてなかなか窓口でどうということを聞いた良いかがわからないというのがあるので、その「どういう事を聞いたら良いか。」ということも含めた中身を論議できたら良いなという風に思ったりします。うちの場合だと具体的に言ったら同行支援、例えば訪問看護だとどういうものがあるか、一人暮らしの方の場合だとどういう支援があるのか、計画支援の時にどういう風に計画支援を使ったら良いかという具体的なものが窓口であればもう少し使いやすいものになるのではないかというのがあって、その辺のこと踏まえて、学習会の中でそういう色々な例をあげて聞けるような場にできるような学習会をやっていただくとか、それとも次回から共有、「問題解決の方法や支援のあり方」の「共有」の中で色々な「共有」をしていただけたらなと思います。この会議、年に5回程の中で分配をしていかないとひとつのことだけで終わってしまうことが多いので、できれば色々と共有できること、地域生活支援部会の時であれば緊急の課題の問題があったのですが、そのアンケートの中で出た問題でかなり具体的なことがわかったという例もあったので、悩んでおられる方の具体事例みたいなものを、どう引き上げるかというようなことで課題が多いので難しいかとは思いますが、多少論議する時間を今年度とていただけたらありがたいなと思いま

す。

(伊藤副部会長)

・研修はそれはそれで良かったということと、もうひとつは④のところにもいきましたが共有して問題解決のことも含めて皆で、当事者の方も含めてできるような研修というか学習会といったこともやってもらえたらいとうなご意見だと賜ったのですが、それはそれで良いですか。

(高畠委員)

・はい。

(伊藤副部会長)

・「良かった。」から今度は「具体的な成果」に繋げていくためには、まだ継続して続けていかないといけないということでしょうか。辞めておこうという話にはならない。感想の中で「これを機にもっと深められたら良い。」「この研修をきっかけに今後、円滑な支援が進められるようになると良いと思う。」というその「良いと思う。」というところに、もっと皆が実際に良くできるようなところに進めていくための、また継続した研修というのが大事になってくるのかというような感じを今のお話から感じたのですが。その感じ方は皆さん一緒でしょうか。

(河合委員)

・今、研修のことをおっしゃっているけれども、今4つの課題を2つずつに分けて話していくというそのひとつめの「福祉サービス従事者的人材確保と定着」というそれが、伊藤委員さんは昨年度やった研修もこれの目的だったということで話を進められているのか、その辺がちょっとわかりにくくないように思います。どういう意味で去年の研修を取り上げられたのでしょうか。

(伊藤副部会長)

・どちらかというとそれは②が主なのですが、その結果、皆で顔を合わせて色々な話をして、乙訓の中でこれだけの者が一生懸命障がいのある方の福祉に関わっているのだなあということで、若い方々がまたそういう機会を得ることで励まされたり、そういうことが結果、定着だとかそんなところに繋がっていくのではないかというような話も出ていたりしていましたので、そういう横並びであげさせていただきました。もうちょっと具体的に言うと、ヘルパー募集をしても全然応募がない等そんなことも色々な事業所さんと話をしていると出でていて、そういうところへの一助にでもなれば、この部会も良いのかなと思ったのですが。そんなことも含めて研修のところは具体的な目的は②の方が中心だったと思います。でも、それを通じてこういう二次的な効果みたいなものもあるのではないかということで括りながらお話をさせてもらっているつもりでいます。

(河合委員)

・話をごちゃごちゃにしてしまっているかもしれません、①のことについては昨年度定着を促すための研修というか、そういうことも話題に出ていたので、すぐ辞めてしまわれるのが惜しいというか続けていただけるように、そのためにはやはり障がいのある方を支援してくださっている現場で凄く悩んでおられて、その悩みがその事業所の中で上手くスーパーバイズが受けられて、また前向きに支援にあたっていけたら、もうちょっと頑張ろうという気持ちになってもらえるのでしょうか、そこだけではなかなか上手くいかない面もあって、辞めてしまわれることに繋がったりするとなると圏域全体でそういう研修の機会を作って、もうちょっとどういう風に向き合っていったら良いかというのをわかりやすく学べるような機会を作ることによって定着が図れるのかなということが昨年度あったと思うのですが、もしそうだとしたら、そういう形の研修なのか何なのか仕組みを考えていく必要があるんじゃないかなということはひとつ考えられるかと思います。

(奥田委員)

・そういう意味でも去年は午前中が講義で午後からグループに分かれて、グループのメンバーは固定ではなくて、ひとつのグループが6人から7人ぐらいで、時間を区切って色々なグループで色々な人と喋りましょうということでやったのですが、その中で今言ったような話も実際にありました。色々な事業所さんから来られていて、その中でも経験の長い方と入って2年目・3年目という、これから計画も作り始めたところでというような人も来られていたのですが、そ

ここで「思っていることがあればこのことに限らず言ってみたら」と言われて、「こういうケースでこんな事があつて悩んでいます。」ということでした。その中でも当然、スーパーバイズ・相談というのはあるのですが、やはり人に対する支援の部分なので「これで正解」というのはおそらくないのだとは思います、そういうところで「色々な考え方を聞けて凄く良かった。」と帰る時にはおっしゃっていたので、やはり色々な事業所の人と顔を合わせて色々な意見を聞くというのは僕らも凄く日頃のためになつたので、「こういう風に思っている人がいるのだ」「こういう考え方をしているのだ」と参考になつたので、お互いに凄く良いことだと思いました。京都府の研修でもそういうことがあり、それぞれの職域ごとにはあるのですが、なかなか他のサービス提供事業所の方と一緒にやるというのは相談というところではないので、そういうところに入れてもらってお互いにさせてもらつたり、乙訓という単位でいうと現場の比較的年齢の若い職員さんは顔見知りではないけれども、上的人は皆顔見知りというところで仲間感というものがあるよう思うのですが、そういう部分で凄く喋りやすくて、去年の研修は本当に良かったと思っています。

(伊藤副部会長)

・その上でこの①・②については今年度も相談支援部会の中で継続して取り組んでいく方向を確認していく。

(河合委員)

・それは相談支援部会としてするのか、乙障協もあるのでそちらでされる方が良いのか、どちらが効果があるのか。前におっしゃっていた乙障協に参加されている事業所が全てではないので自立支援協議会が主催することに意味があるということをおっしゃっていました。

(伊藤副部会長)

・単体の居宅だけをされている、そういったところ等の皆さんに声かけをさせていただいて、参加者は89人という記録が残っており事業所数を数えたら結構な数だったので、そこが自立支援協議会としてやるところに意味があったことだと思います。乙障協の関係でいうと、ちょうどタイミング的に研修を企画されていたというところがあったように思います。

(河合委員)

・似た内容の研修を乙障協でも年度当初から考えておられて、自立支援協議会と一緒に考えていくことになったように思います。

(部会長)

・乙障協の方は計画相談が入ったところからずっと何年間もシリーズというか続けて「計画相談とは」という研修、個別支援計画についての研修をされている中で連動のところがないと個別支援計画のところだけをやっても実際には結びついていかないというところで相談と個別支援との関わりのところをやりたいなということで部会の方に声かけがあって、部会としては自分たちが作っていく計画相談のことだけではなくて、それが実際の支援にどう生かされていくのかというところをイメージしないと作れないというところがあったので、双方からテーマが重なるというところで共催にしましようということになりました。共催にしたことによって声かけのできる事業所の枠が広まるので、その方が良いだろうということで、ここでも諮らせていただいて共催にさせてもらったように思います。今年度、①の方の「人材確保」というのは自立支援協議会の中でも介護職員初任者研修の講座をどうするのかということも話し合われてプロジェクトもできてきてています。「定着」というところについても確かに全国的にというか福祉のところ全般で言われていることでもちろんなり手も少ないのですが、なつた方達が早いタイミングで辞めてしまわれるということをどうするかというで研修の組み方というのを考えられているところがあるので、乙訓としても続けていただけるような研修、仕組みというところも含めて考えていかないといけないよう思うところです。②の方はそのことと並行して続けていく方がスキルアップをどうしていくのか、そのことがより続けていくことに繋がっていくので、結果として利用者さん達への支援の充実に繋がっていくので、どちらかだけというのではなくて、これは定着とスキルアップの機会の提供というのはとてもリンクすることだと私は考えています。どんな研修の仕方をしていくか、より続けていくかというところが続けていかないと繰り返していく中でお話の仕方や参加の仕方もより上手くなっていくということも色々な研修の中で言わわれてきているので続けていくという方法が良いのではないかと思います。大きく1回でというよりかは参加しやすい

形で複数回に分けたようなやり方みたいなのがあっても良いのかなというところで、もう少し練りながらどんどん企画を進めていくやり方をしないといけないかなと思っています。

(高畠委員)

・介護職員初任者研修の報告は地域生活支援部会で受けたと思います。住み分けではないけれども、自立支援協議会全体ではどこでやっても同じですが、住み分けでどこで強調してやるのか。今の学習会だと感想を読んでいたのですが、参加された方が「乙訓圏域でどのようなサービス事業所・サービス支援があるのか知りたい。」、また「どんなサービスが不足しているのか、どのようなサービスが必要か、作ったら良いのか等話し合いたいです。」等、研修に参加された方の感想が出ていました。こういう熱心な方はやはり知りたいのだと思います。乙訓で何が足りないのか等があるから研修の意義があって、これが2回目だとこの話も同じ方が進められたりするのだと思います。ある意味でサービスの掘り起こしや連携ということの新しい協力体制等も出てくるのではないかということで、この研修というか学習会の効果はあると思うので、それはこちらでと、①のサービス従事者の人材確保と定着は初任者研修会の方でやる方向で、②のスキルアップの機会の提供のところで連携・運動、もうひとつはどのようなサービスが必要かというのを含めて、先程、私が精神のことを言ったように色々なサービスが欲しいけれども、サービスについて言えば、どうやって生活相談をしたら良いのかというところにも関わるのだと思います。そういうのをやっていただけたら見えてくるものがあるような気がします。

(伊藤副部会長)

・今、分けてお話をさせていただいているので①・②が引っ付けてしまいましたが、皆さんのご意見を聞いていると、そういう研修、そういう職員が集まって、近くのところで研修があって、そのことが職場に帰って元気になる、知り合いが増えるというようなところでは研修はまた考えるというところでおろしいでしょうか。その内容ややり方・時期、そういったことはまたどういった形になるかわかりませんが、詰めていく作業もどこかでしていく。昨年の形でいくと作業チームみたいな形で何度も色々な事を言いながら作り上げてきた経過もあり、そういう方向を今日は確認しておくということでおろしいですか。

(河合委員)

・今、高畠委員が提案してくださったのは①の「福祉サービス従事者の人材確保」というところまでは初任者研修で、「定着」は「スキルアップ」のところと繋げる。でも、「定着」というのは相談支援者だけではない。福祉サービス従事者全部の「定着」と相談支援者の「スキルアップ」というのか全部の「スキルアップ」というのか、どちらかわからないうが、それはここで受け持つということですね。

(伊藤副部会長)

・その方向です。そう言いたかったのだが、言葉足らずですみません。それは、よろしいですか。部会としては年に5回ぐらいなので、どの部会で、どう決着をつけていくかみたいなところも進め方としてあるのですが1時間半から2時間の中でするにはなかなか難しいので、皆さん色々ご感想をお持ちであればお聞かせいただきながら、作業チームという名前で部会長はワーキングチームという言い方をしましたが、そういう形で詰めていく方向を確認しておくということで今日はよろしいですか。

(河合委員)

・乙障協の方に今年度の意向等も聞かせてもらった方が良いですか。それは必要ないですか。共催という形を今年度もどるのかどうか。

(伊藤副部会長)

・確認させてもらいましょうか。

(奥田委員)

・まだ何も決まっていません。

(高畠委員)

・その辺の感触としては「一緒にやっていきたい」とか思っておられないのでしょうか。

(奥田委員)

・同じ方向性、研修に関しての課題が同じであれば「また一緒に」という話にはなっています。やはり、乙障協としても加盟している事業所が限られてしまっているので、せっかく圏域でやっていこうという風なことをやっているのに、乙障協でやってしまうと事業所が限られてしまうというのも意見として出ていました。自立支援協議会になると全てが対象になるので。

(河合委員)

・乙障協の宣伝もその場でもう少ししてもらって、お誘いをしていただいても良いのではないのでしょうか。

(伊藤副部会長)

・連絡を取り合ったりしながら研修あるいは学習会を内容・時期・その他・やり方、連続講座にするのか等も含めて昨年度みたいな形になりますが、作業チームを開きながらそれについての検討をする。まず、①・②はそのようにまとめさせていただけたらと思います。④のところはちょうど高畠委員の方から出ていましたので、この具体的な事例を通して本当に皆がモヤモヤしているところを出し合えるようなところについても如何でしょうか。

(河合委員)

・高畠委員は昨年度もそういう提案をしてくださっていて、それは家族等当事者側の人が一緒に学習できる機会ということだったと思います。この④にあげてあることが、相談支援事業所がそれぞれ個別会議等を開いた、その情報を共有するということだと思います。それは個人情報等も入るので閉じた中でされないといけないのかなあと思ったりしています。それと、④のこれがずっと、昨年からだけではなくて、その前からも「やらなくてはいけないのではないかですか。」ということで、ずっと検討課題にもあがっていたかと思います。「何故できないのか」のネックになっていることは何なのかと考えてみたら、ひょっとしてこの自立支援協議会は二市一町でやっているので個人情報を共有するということが、もしかして各市とか各町だけの中であればもっとできやすいのが二市一町になっているから個人情報が多くなるところに拡散してしまうということがひとつネックになっているのかなと私が勝手に考えた時にそういうことを思ったりしました。何が妨げになっているのかをちょっと明らかにして、その妨げがないような形にしてこれを進めていく。それをどうやって進めていくかということを考えていかないといけないかなという風に思っているのですが、どうでしょうか。

(伊藤副部会長)

・妨げ・できなかった原因を考える。その辺は何か感じられることはありますか。

(部会長)

・先日、相談支援のコーディネーターの研修会に行ってきました。相談支援というものが障がい児者の支援の中に組み込まれたというか仕組みができて、まだ年数が浅いところでどんな風にしていくのかというところも練り切れていないところでの課題を話していく時の一定のルールがあって個別のケースの検討会ではなくて、今、河合委員がおっしゃってくれた課題共有のための検討会をするためには一定のルールがないとできない。つまり、「やった支援や作った計画を非難されるのではそこに出し辛いし、それそれが個別の状況があるわけだから、良いとか悪いとかではなくて、皆でブレーンストーミングというか、色んな意見を出し合いながら、否定をしないところで皆で話し合っていって、そこから自分たちが得られるものを得ていきましょうというような、その会をするためのスキルに凄く回数がかかって、一定何回もやっていく中でだんだんそのことが上手になりました。」というような報告がいくつもあがっていました。なので、そういう会を丁寧に続けていくことが凄く大事だと思います。そこに今、河合委員がおっしゃってくれたみたいに個人情報というのは「あげてくるケースについての個人情報」というものもあるけれども、それぞれの事業所の内部情報であったり、それぞれの行政のそれぞれの部署の色々な状況であったりという情報も全部入ってくるところで口が重くなってしまうというか本当に成果の上がる事例検討が凄くしにくいというのが実際のところだと思います。過去、長岡京市でずっとやってきておられたネットワーク会議の中の事例検討でもやはり個人情報は出せないということをずっと言っている事業所さんもおられたので、それはやはり出すことにどんな不安を感じるのかということを解決してあげ

ないと出せないのだと思います。そこら辺の具体的な事例を通した研修というか検証というか、そういう場を作っていくスキルをきちんと磨いていく。そのためにはそのことを進行してくださる、もしくは指導してくださる方、できる方をきちんと入れていくような方法もいるのかなと思って帰ってきました。ちょっと話が逸ますが、高畠委員がおっしゃってくれた、去年出てきていなかったことによって、色々な情報を持って、それを親の会に返してもらうことによって、よりサービスを利用してみようかなという動きに繋がったというのは啓蒙の方だと思います。計画相談の説明会を2回やって資料もできたので今年の課題としてはあがっていないのですが、やはり情報を出していく啓蒙というか、そういうことを忘れてはいけないということは研修の話とは別に取り組まないといけないなと思わせてもらったので、そこと一緒にしないで話を進めた方が良いかなと思いました。

(伊藤副部会長)

・ルール作りや課題を明らかにするのはなかなか難しいです。本当に何回も繰り返しやって、やっとできたという実際の報告があったということはそれだけルールをきちんとしてというところで本当に大変なことだろうなとは思いますが、それだけがやれなかつた理由なのか、そこら辺はどうでしょう。

(部会長)

・特に個人情報が出せないということを凄く思っておられる事業所さん等が何に懸念することがあるのかということも検証していく必要があるのかもしれません。

(伊藤副部会長)

・やれなかつた理由はどうでしょう。そこまで手が回らなかつた。

(河合委員)

・時間がとれなかつたというのもひとつの理由になるかもしれません。

(伊藤副部会長)

・部会と部会を開催する間の有効な使い方とか部会としてもしできるのであれば、それでやっていく方法が考えられたりとか、そんなことがあるのかもしれません。やれない理由がそんなにないのならやりますか。

(河合委員)

・とにかく1回やってみるという感じで良いのではないかですか。

(伊藤副部会長)

・やれる方法を考えるというか、その1年、その年に今年をしても良いのかなとは個人の感想としては思います。

(奥田委員)

・「ケースを出す」ということに関しては色々なところでケース検討がされていると思うのですが、関係者が寄つてということだけではなくて、今言わされたような課題の共有であつたり等のところで、うちの包括でよくそういうことがあるのですが、やはり「出し方」というのは凄く気を遣わないといけない部分があって、ちょっとしたことで問題になつたりします。なので、今、部会長が言われた基本的な姿勢として批判しないとかどこに課題があるのかというところを共有するためのものであるというところのベースはやはりしっかりと押さえないといけないとは思います。今まで仮に「ケースが出しにくい」と言っておられるところがあるのであれば、どういうところに理由があるのかみたいなところも、そこを置いていくと、しこりが残るというか、そのような気がします。

(吉川委員)

・「医療的ケア」委員会でも事例検討をクローズでされているのですが、「医療的ケア」委員会の方から事例検討が出ている中で相談支援とも連動していきたいという話は当初からずっとしている中で「医療的ケア」委員会の事例の出し方の部分を情報共有しながら、サービス担当者会議的なところはご本人さんやご家族さんの同意を得て一緒にお家でさせてもらう場合もありますし、関係者だけでさせていただく場合もあります。皆さん様々でそれぞれ課題があるので、そこで難しい部分は地域でケースワーカーさんなり色々な関係の、行政の方にも入ってもらいながらさせてもらう場合もあります。なかなか個人情報もですが事業所サイドの色々な事もあるので、まず事例を出す場合にその方の家族さん等の同意を得ないといけなかったり凄くナープな部分というかメンタル的な部分が多い部分もあるので、出しにくい部分

が一番底にあつたりだとか、それだけではないと思います。その方と親御さんだけではなくて兄弟さん等繋がりがその家族の中でもあり、地域との関わりもあって凄く会議の持つタイミングであつたり、やり方というのは配慮していかないと誤解を招いたりということもあるので、利用者さんにとってより良い支援をしていくためにということで色々なハーフドルというか難しい部分が多い課題ではないかと思います。奥田委員もおっしゃったように高齢の部分で包括の中では地域ケア会議とかの中でも高齢の方と障がいの方がいらっしゃって一緒に会議を行う場合も結構多くて、以前に比べると出てきています。そういう部分でも本当にたくさんの関係者が多いわけで、どこまでというところでは包括さんなり利用者さんと相談しながら参加させてもらったり、障がいの方が主でやらないといけない場合も結構出てきています。何がというのはなかなかないですが、もちろん時間もかかり、了解を得るのもひとつひとつ丁寧にやっていかないといけない部分かなと思います。「医療的ケア」委員会の事例の出し方のところで我々も情報共有して、こういう部分で事例検討ができるのではないかというのを擦り合わせていくのも一つかなと思います。

(部会長)

・医ケア委員会の事例検討は本当にそれぞれのケースのその方の支援ということを起点に地域の課題にも迫っていくところで、その方をより詳しくという言い方が合うかはわからないけれども具体的な支援の内容や必要性、必要なもの等を検証しましょうということですよね。そこと一緒にどうかというと。

(吉川委員)

・そこと一緒にではないかもしれないですが。

(河合委員)

・今言っている事例共有というのはそもそも自立支援協議会の核になることであつて、それがこの乙訓圏域ではそこがずっと手がつけられてなかつたというそのところの部分だと思います。その個別個別の課題を解決していく、それを見つけていくというのではなくて、それぞれの個別事例を共有することでそれが地域の課題なんだと、そこを確認するための事例共有なので、その個別を検討するのとはちょっと別かなとは思います。それにしてももちろん色々配慮しないといけない点はあるのでそこら辺をルール作りしていくことでもあるかとは思います。

(高畠委員)

・個別事例というか具体的な事例をひとつ、安全なものと言ったらおかしいですが、クローズでも1回やってみる方法で具体的に進め方を考えるというのもありかなと思っています。色々な事例をやっていくというのではなくて、とりあえず1回、ひとつの事例をピックアップして、それを検討するというのをこの回の中か、クローズの中で検討する。そうしたら双方の勉強になることがあるのかなと思います。

(河合委員)

・「1回やってみる」というのが、ちょっと言い方が悪かったのかもしれない。

(伊藤副部会長)

・やれない理由を探すのではなくて、やれる方向で考えていくこうということを言いたかったのですが、そこまで事例を通じて、課題を明確にしていくところについて、深く皆で話し合った時間があまりなかったような気もしています。それをちゃんと今年は乗せて、やれない理由探しではなくて、もちろんやれなかつた原因はきちんとやらないといけないので、でもやる方向でそのためにどんな手続き、どんなルール、何が必要なのかということをもうちょっと、部会長が言った研修のこと等も参考にしながらルール作りというか、それを文字で案みたいなことをやりながら、皆さんで見ながらというような時間を今年度はとつていて、できればそれを確認した上でやるという、今日それを皆さんでご確認いただけたら、その方向はどうなのだろうかなという気はしています。

(河合委員)

・ひとつの事例を深くやるのではなくて、地域の課題をしようと思ったら何しろたくさん出た方が地域の課題であるという括り方をするところが自立支援協議会のそもそも核になるということなので、1回どの事業所からも出すというようなそんな感じをイメージしてもらえば良いのかなと私は思っています。皆さんはどんなイメージをもたれているのでしょうか。

(伊藤副部会長)

- ・皆様、どんなイメージをお持ちでしょうか。

(山本委員)

・「医療的ケア」の話しが出てきたのですが、「医療的ケア」の事例でいくと今まで3ケース～4ケース出していただいているのですが、その中で当事者さんの了解が得られていなかったのが1ケースぐらいかなと思います。基本的に当事者の方に事例という形で出しても良いですか。」ということを事業所さんが確認して、了解をいただいて、その中の1ケースについては場合によっては当事者さん自身も参加しようかというぐらいのところで動いておられたということもありました。個人情報というのは決して軽視してはいけない非常に大事なところで、一番は当事者の了解を得ておくという、そこがクリアされたら割と出しやすいのかと思います。具体的に当事者さんと関わっておられる事業所さんについてはやはり関係性が崩れるということが一番しんどいことなので勝手なことをして後で問題になれば凄くサービスの提供等含めて色々と問題が出てくることがあるので、そこは言いにくいのですが、そのところを事例報告していくことでクリアしていただくということは必要があるかなと思います。了解をいただければ割と事例は出しやすくなるかとは思います。

(伊藤副部会長)

・ケースはそうなので、それが前提となってくるとは思うのですが、「やれなかつた」で続いてきたものをやるという方向で皆で論議できる何か資料等も事務局とも相談しながら、皆で検討していただけるようなものを出しながら、やる方向で取り組んでいくという方向でよろしいでしょうか。特に意義はないでしょうか。では、その方向でまた相談をしながらやっていきます。その上で、もうひとつ上の去年のまとめで書いてある部会のあり方、自立支援協議会のこと、市町の福祉計画を意識した議論というところで言うと、何か誘い水みたいなものはないでしょうか。

(河合委員)

・それぞれ2市1町の障がい福祉計画等にどこも「自立支援協議会と連携して」等の文章の書き方はされていると思うのですが、本来、そういう計画を策定する時には自立支援協議会の意見を聞くというようなことも国からの文書の中にも出てきていたと思うのですが、そこら辺のその連携というのが当事者の、利用者側の家族から見ても何か、市町に聞いたら「それは自立支援協議会でやっています。」という話でそっちに振られてしまって、それじゃあ自立支援協議会で実際やっていてそれが本当に障がい者計画の方にまた反映されているのかというところがどうもはっきりしないことがあるのですが、本当であれば両者がしっかりと繋がっていないといけないものだと思います。これも、そういうことができにくいのは2市1町でやっているというところがあるのだと思います。計画はそれぞれ市町のものなので、でもそのできにくいところをせっかく圏域でやることのメリットがそれ以上にあることがあると思うのでメリットを生かしながら繋がりをもう少し明確に作っていける方が良いのではないかと思います。その方が私達利用者側から言えばわかりやすいです。その手始めに何からやるかと言えば、私はできる限り2市1町の計画策定委員会の方に傍聴に行ったりしているので知っている方だとは思うのですが、皆さんには2市1町とそれぞれ関わりのある事業所さんだとと思うのですが福祉計画等をどの程度ご存じなのかどうなのかと思うのですが、まず計画がどうなっているのか知らないといけないと思います。その知るということをこの場に出してもらわないといけないというそこからそもそもハードルがあるのかなと思ったりするのですが、例えば目標数値、障がい福祉計画は目標数値を定めた計画ですが、その数値を2市1町がそれぞれどう定めているのかというのも、ここで2市1町の分を集めたらどうなるのか等そういうとの把握もしないといけないと思います。更によく考えてみたらその2市1町集めた分を把握するというのはまず乙福がすることなのかなと思ったりするわけです。その辺りをどんな風に考えていいのか皆さんからも意見をいただいて考えていくべきだと思います。一応、皆さんもらっておられるのでしょうか。

(伊藤副部会長)

- ・各事業所にくるかと思います。

(吉川委員)

- ・うちは会長が委員になっているので向日市のはいただいている。長岡京市は課長に「見せてください。」と言っています

ただきました。大山崎はホームページで見たぐらいしかわかりません。

(奥田委員)

・自分のところの市の分はいただいている。他の向日市さんや大山崎町さんはホームページで見たぐらいです。

(部会長)

・うちも全部あります。

(伊藤副部会長)

・大山崎社協さんはどうですか。大山崎町だけですか。

(部会長)

・社協さんはそれぞれ自分のところだけあるのだと思います。

(伊藤副部会長)

・ポニーの学校も2市1町全部あります。向日が丘支援学校は全部届きますか。

(西野委員)

・いただいている。実際に委員会の方にも出させていただいている。

(部会長)

・自立支援協議会もGMが全部出ます。

(河合委員)

・そもそも行政さんはご存じなのですか。

(伊藤副部会長)

・市役所同士、届けると思います。

(運営委員)

・届けています。

(伊藤副部会長)

・2市1町それぞれお互いに送り合っています。

(河合委員)

・それじゃあ別にここに数値を出したからといって何の支障もないということですか。

(伊藤副部会長)

・公開しているものなのでそれはないと思います。ということはまず相談支援部会としてそこの理解をしていく。2市1町の福祉計画がどうなっているのか、どういう中身なのかということをまずは理解していくというところから始まるのでしょうか。理解するといっても読んで、連携はこの自立支援協議会で本当にできているのかという確認作業をするということでしょうか。

(河合委員)

・数値の意味、何故この数値になったのか、ニーズに合っている数値なのか等、色々と疑問は出てくるかと思います。

(部会長)

・3年に1回の策定の前には事業所ヒアリングがあるので、私達はそのヒアリングで意見を言わせてもらったり、書面上のアンケートもあるので、そこで言わせてもらったりしています。それが全部生きているかどうかといえば、生きていない場合とか取り上げきれていない部分もあるだろうけど、参画する場面はあります。それについて確認する場面というかパブリックコメントに書き込みをする等のことはできるのはできます。全然ノータッチで作られているものではないというのは事実です。それじゃあ、できあがったものを日頃意識しているかと言われるとやはりそこは棚にある状態になってしまって何か支援の中でそれを意識するということはなかなかにくいんだろうとは思います。

(河合委員)

・先程の話題の事例を共有するというところで地域課題を抽出したものと計画とがきちんと合っているかどうか、そういうことの話だと思います。そういうことではやはりまずは事例共有して地域課題をきちんと把握するというところを

正確にやっていければ、計画ともきちんと合っていくかとは思うのですが。

(伊藤副部会長)

・部会の使い方というところも含めてですが、相談支援部会として2市1町の福祉計画の理解を進めていくというような形、確認・理解・学習というような時間を2時間の部会の中で取り、資料を準備して今年度取り組んでいく等、そういう方向性は如何でしょうか。

(山本委員)

・あまり難しく考えないで2市1町さんに福祉計画を基にこの場で短い時間で簡単に概略を報告してもらって、そこで何か質問があれば出してもらうというやり取りで出してもらった上の理解というので、ある程度理解できるのではないかでしょうか。

(河合委員)

・でも、そういうやり方だと凄く表面的な説明にしかならないというのが直ぐに想像がついてしまうのですが。

(伊藤副部会長)

・説明をして、その後だと思います。とにかく関係しているものなので、それぞれの福祉計画を理解していくための取り組みを継続的に学習という名前でも良いのでその方向で今年度進めていくという今日の確認では難しいでしょうか。

(河合委員)

・もうちょっと良い方法はないかなと思います。

(高畠委員)

・ちょっと外れるかもしれません、例えば精神の場合であれば向日市で何人、長岡市で何人、大山崎町で何人というその中で実際に事業所を受けている人は何人と具体的に出てきたら必要なニーズが本当にどこにあるのに漏れているのかがわかつてくるような見方というのも数値として出てきているのを見たら、策定のページを見たら具体例としてあがってくるのではないかと一例ですが思います。話題は変わりますが⑤のパンフレットが作成されるのは良いことだと思います。市の窓口に置いていただけるだけで相談にいく人、いわゆる家族会以外の人ですが障がい手帳を持っている2市1町の人を合わせたら500～600人おられますが窓口へ行っても相談支援事業所の一覧がなくて相談支援を受けるきっかけも知らないまま帰ってしまう方がおられるというのが現実で、この前言っていた説明会のこともインターネットを開いても年寄りだからわからなかつたという話でした。そういう問題もあるので、まず入り口のところでパンフレットを作成されること自体が、2市1町に置いてもらうこと自体が有り難いなと思います。まずは本当の啓蒙の部分かもしれませんか現実問題にどれだけこの地域の中で知的の中でも事業所に行っておられない方もおられるのではないかという問題があります。精神の場合だけではないと思うのですが、地域の中で助け・支援を入れられていない方が現実におられるのではないかと思っています。それにお聞きしているのもあります。要は合併されていて精神の方に来られていて、知的障がいがあって支援学校へ行ったけれども精神があるからと言って来られた方、そういうような相談を受けたことがあります。ニーズは合併等含めて多いと思います。ひまわり園に行った方が良いのか、精神の方が良いのか、訪問看護を受けた方が良いのか等そういう風な具体的なことがわからないままじっとされているお母さんもおられます。現実におられます。そういう問題もあるのでニーズというのがどれくらいあるのかというのを探るというのは河合委員がおっしゃっているのとちょっと違うかもしれませんか精神のところで言えばそういう数値を出してもらって、この地域の中で何が足りないのか、サービスのあり方、支援のあり方等を検討できれば有り難いです。策定委員会の資料もそういう形で利用できれば有り難い私個人的には思います。そんな大それた学習会等ではなくて、その数値をコピーでも良いのでこの必要なニーズをコピーして、これぐらいのものですよと全体的に確認してもらって、実際はこれだけあるのだということを共通認識にしていただくということ自体が精神の場合だと有り難いと思っています。その全部を、策定委員会の全部を網羅して学習会をするというのは難しい話で自立支援協議会の福祉計画に意識した議論をどこまでできるのかというのもわかつてくる部分があると思うので提言できたり自立支援協議会として策定委員会に「こここの部分がこの数値があるのに実際にできていますか。」等、意見を言えるようなきっかけにもなって、いわゆる相談支援部会の意味性含めてあるのではないかという気がします。まだ2年目でわかりにくいのですがそういう利用の仕

方もありなのではないかという気はします。

(伊藤副部会長)

・それぞれ2市1町の福祉計画の概要版と全部のものと2種類あるのでしょうか。1種類だけでしょうか。

(上田運営委員)

・大山崎は概要版と2種類あります。

(山中委員)

・長岡京市は全部の内容の冊子とパンフレットがあります。

(河合委員)

・3年ごとに作り替える福祉計画の概要版は2市1町作っておられますか。

(黒崎委員)

・あります。

(伊藤副部会長)

・それはお願いしたらもらえるものですか。もう、いらないですか。

(河合委員)

・それはいらないのですが、高畠委員が提案してくださったようなある部分チョイスして。

(伊藤副部会長)

・そのチョイスが、例えば皆さん読んでいただいたところで、こここのところどうだろと皆さんから定義してもらって、そここのところで実態がどうなのかという理解を進めていくという時に例えばそれをどこが準備するのか等も含めて皆さんも委員の1人として今回この部分の数値目標がどういうところから出てきているのだろうかという理解を進めていく時に準備するということと提案してもらってそれを皆で用意してもらって今回こうしましょうかというどちらの方法かというと僕は皆さんの方から出していただいて、それを皆で理解していくというのも良いのかなという風には思っています。

(河合委員)

・既にホームページにもアップしているのだから誰もが見られるので、今回は数値を3つ重ねたものを資料として準備しておこう等のそういう役割を決めておいて、それで出してということもできるように思います。

(伊藤副部会長)

・そういう話しが出てきているというのはまずは福祉計画を皆で理解していくというところが方向としては確認できるのかなという気がします。そのやり方についてもまた皆で確認できる方法等を提案できるような今さっきおっしゃってくれたようなこととか、あるいは市町に同じようなところで1回ひとつ持つて来てもらう等そんなことも含めて相談させていただきながら理解を深めていく活動をしていくというその方向みたいなところは部会として確認できるのか、深めるだけではいけないのであればこうしましょうという次に繋がるところまでというところなのですが。

(河合委員)

・理解を深めるというのも、もう既に持つておられたりするのでそこはもう良いとして、例えば精神の方の例で言ってくださいっていたけれど、その項目の数値を3つ積み重ねて、こうなっているというところを検証していくというか、そういうのを少しずつやっていいっても良いかなと思います。

(伊藤副部会長)

・福祉計画についての学習を今年度継続してやっていく。

(河合委員)

・だから学習ではないです。

(伊藤副部会長)

・学習ではなく検証。

(長澤委員)

・逆に市町の方では自立支援協議会についてどのくらい把握されているのかとよく思うのですが、何かについて尋ねると「部会の方でやっておられるので。」という感じの答えがあるので、ちょっと責任が分散されているだけではないかと思うことがあります、ここで話等が福祉計画の方にあまり反映されていないように思うので、その辺はどうなっているのかなとずっと思っていました。

(伊藤副部会長)

・その辺を検証していきますか。

(河合委員)

・高畠委員がおっしゃったのもある視点を変えた見方だと思うのですが、そういう視点を変えた見方で見てみたら「この計画ってどうなんだろう」ってことが視点を変えたところで出てくるのかなと思いました。そこにちょっと意味があるように思い、興味をそそられました。

(高畠委員)

・事業所を使っておられる方と使っておられない方との格差が凄くあるように思いました。そういう実態を皆さんが周知されているのかも自立支援協議会と市町ではたぶん違うように思います。ある意味、一致して欲しいという気持ちがあります。その障がいの目標数値をどうしておられるのか。例えば、この相談支援部会の中で計画支援というのがどれ程、今の現状の中の人には役立っていても無理な方達にどういう風にして届けられるのか。啓蒙といつてもそれだけではなくて、啓蒙も必要だとは思いますが、自由計画だと自由プランで計画支援を立てていけば良いというものでもないので、やはり相談に行って「どうしましたか?」という時に手帳を持っておられる何人かの内の一人で暮らしておられる方が何人ぐらいいて、どうされているのか、支援の方法等そういうものに目がいく、この協議会の中で共有できるような目のいき方、どういうところが欠けているのか目がいって欲しいということがあります。その支援計画が作れないというものはまだ置いておいても良いと思います。利用できていない人まで助けようということまでは無理かもしれません。そうではなくて、目がいく、共有できるような、その数値を見て、今の具体的な何が欠けているのか。市町で例えば精神であれば手帳を持っているのが何人、こういう方向でやっているのが何人、グループホームが何人、グループホームに行きたい人が何人いるのか等が実際あると思います。それとか、精神だとアスロードを利用されている方が何人ぐらいいて、その時にも他の色々なグループホームを利用しているこういう例があるが、でも全体としてはまだまだ足りない等のことが共通認識としてほしいということがあります。共有して地域でもっとグループホームが必要だなどなれば相談支援の時に「あのグループホームに行ったら良いですよ。」「訪問看護がありますよ。」という時に相談場所やサービスの提供場所が増えるかと思います。サービスの提供場所等が具体的に増えていくのに何が必要かといえば、どんなサービスが不足しているのかそういうのが共通認識になることが一番欲しいことです。この感想にあったところ、私は本当に共感しました。初めて来られた方がこういう風に思われたのだと、研修を受けて感じられたのだと思いました。やはりサービスの支援がどんなのがあるのかというのと実態の格差を縮めるというのが議題だと思うので、共有することをまずやっていただきたいなと思います。それが自立支援協議会と福祉計画で一致していく、両方とで認識が一致している状態であれば窓口でわからずに帰っていかれるということがなくなるかと思うので地域として市役所なり相談支援事業所の窓口に行きやすい環境も含めたら実態がデータとしてあればわかりやすいかと思い、先程の例を出しました。本音はそういうことです。もう少しサービスやどうすれば良いか、どこへ行けば良いか等も含めてわかるようにするために現実のことと市町の窓口等で把握してもらっていたら、もう少しスマートな対応や事業所を紹介していく時にも役に立つのではないかと思いました。

(伊藤副部会長)

・進め方や中身のことは置いておいて今年度の確認としては今みたいな話がいわゆる福祉計画を意識した議論、それは結果この通りかなと思うのでそれは進めていく方向で、その進め方を今色々おっしゃってくださったけれども、どういう進め方をしていくかは事務局も含めて相談させていただきながら、とにかく今年度これを意識して話を進めていくというその確認で今日はよろしいでしょうか。進行が悪くて申し訳ないです。その辺はまた事務局等から個別に皆さんにご意見を聞かせてもらったりしながら、とにかく今みたいに意識した議論を続けていくというところの確認は改めてさ

せていただいてというところでよろしいでしょうか。

(河合委員)

・できれば、こういう風に具体的に進めていくという、ひとつに決めなくても「こんな方法はどうですか。」といくつか提案をしていただければ有り難いです。

(伊藤副部会長)

・そんなことも含めてとにかく、今日のこの段階ではやはり去年からの申し送りのここの部分は大事なことなので、しっかりと意識して議論を続けていくというところで今日はまとめさせていただきたいと思います。それから、その前の③自立支援協議会全体の事という言葉が出ているのはこれはどうでしょうか。

(河合委員)

・福祉計画と自立支援協議会が本来、連携していないといけない。

(部会長)

・自立支援協議会は市町も参画している会だし、色々な場面で「自立支援協議会で考えています。」「自立支援協議会で検討しています。」みたいな考え方を市町がしてしまう場面もあり、しているのは事実ですが、「こんな風に検討しています。」とか、「それを受けた市町はこうしています。」等の話が本当は具体的にあるべきものだと思います。逆に自立支援協議会の方もということもないのですが色々な部会の議論の中でも福祉計画を一定頭に置いた議論をしていく必要はあるのは当然なので、そのところで今、福祉計画をどう読み解いていくか、どう意識していくかのところを検討しましょうというところで河合委員にいくつか色々な場面で本当は具体的にあるべきものだと思います。逆に自立支援協議会の方も色々な部会の議論の中でも福祉計画を一定頭に置いた議論をしていく必要があるのは当然なので、そのところで今、福祉計画をどう読み解いていくかというところ、どう意識していくかというやり方を検討しましょうというところで河合委員がいくつかのやり方の提案をしてもらったら、そこで皆でこれでやってみようと言えるとおっしゃってくれたと思います。そのいくつかのやり方を提案するのは一旦預からせてほしいということを伊藤副部会長はおっしゃっています。というところで、その「自立支援協議会全体の事」というのが今やろうとしていることのベースに自立支援協議会がどういうところなのかということをもう一回見ておかないといけないというところに係る言葉なので、今この自立支援協議会全体をどうするかという議論をここですることではないと思います。

(伊藤副部会長)

・そこら辺も含めて自立支援協議会と福祉計画の今、河合委員がおっしゃってくれたようなところを一緒にして。

(部会長)

・この部会は自立支援協議会の中の相談支援の部会として考えていくべきことというのは福祉計画と連動していないとおかしいというところで福祉計画を読み解いていく何らかの方法をやりましょうというのが今年なのでこの「自立支援協議会全体」という言葉はそれに係つてくるのでそこだけを取り出して議論しなくても良いと思います。

(伊藤副部会長)

・今年度の協議課題は基本的には前年度の引き継ぎをそのまま受けていくということです。その上で福祉サービス従事者の定着に繋がるような研修会を実施していくということ。その中身ややり方についてはまた作業チームを作りながら一緒に皆で相談していくということです。福祉計画については今の通りで相談支援部会として、いくつかまた皆でそれを意識した論議を進めていくということです。「具体的な事例を検討し」ということについてはどうしたらやれるかという方向を皆で今年度確認しながら協議していく、やる方向でやっていくということです。それから、相談支援事業所パンフレットについては作るということです。その確認でだいたい間違いはないでしょうか。それで、今年度こういう形で、このメンバーで、今日お休みの方もおられますがあれはまた議事録とまとめみたいなところで皆さんに確認しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(河合委員)

・入れたらいっぱいになりすぎて無理かもしれないのですが希望として計画相談がモニタリングも含めてこれからも動いていくと思うのですが、去年モニタリングのところも入れた説明会を行って、それが実際利用者側もモニタリングが

動していくのですが、そういう経過の中で利用者側から「これはどうなのだろう」等質問みたいなものが出てくるのを部会のコーナーみたいな感じで時間をちょっととつてもらってQ&Aみたいに「こんな質問が出ています。」といったことに答えていただくみたいなのを時間的に無理かもしれませんがしてもらえたなら、利用者側のそういう色々な事がこの場へ出してこられるかなと思ったりしています。

(伊藤副部会長)

- ・その辺は如何ですか。

(河合委員)

- ・毎回あるのか、いっぱいあるのか、それはわかりませんが。

(伊藤副部会長)

・例えば、その日のレジュメの中にそのコーナーみたいなものを議題というか表題として置いておいて、「今回はありません」ということも含めて、その時間をちょっと作っていく。それを意識した形で毎回やっていくということで皆さんよろしいですか。

(部会長)

- ・その質問等は河合委員達がご家族の中から拾ってきてくださりますか。

(河合委員)

・聞いたものをここであげさせてもらうのが良いかなと思っています。事前にお知らせできるものはなるべくさせていただくということで良いですか。

(伊藤副部会長)

・それでは「その他」の前に入れるようにして進めていくということで、皆さんの了解をいただいたということでそれもひとつ入れながらやっていきたいと思います。今日の協議の中心のところは今まとめをさせていただいた方向でいきますということと、その他、次回部会の開催について皆さんと確認をしておかないといけないのですが、何か、その他のところで事務局の方から連絡はありますか。

## 5. その他

(事務局)

・一番始めに確認をした委員さんですが自立支援協議会の内規の部分で部会長さん・副部会長さんを出されている事業所・団体からはもう一人、委員さんを出すことができるという項目があります。それに伴って、次回までに部会長さん・副部会長さんを出されている団体さん等から委員さんの推薦があるかもしれないということで、ご了解をお願いします。

(河合委員)

・府のアドバイザー事業はあるのか、ないのか、研修をやる方向に今なっているので、早急に府に確認の問い合わせをしてもらった方が良いのではないでしょうか。

(事務局)

- ・しています。

(河合委員)

- ・それで、わからないという返事なのですね。

## 6. 次回部会の開催日程について

(伊藤副部会長)

・次回部会は8月のお盆明けぐらいを予定しています。もうひとつ、研修の関係でいくと今のアドバイザーの関係もありますが少しでも早めに進めていければと思うので作業チームも並行して進めたいと思っています。部会長・副部会長で調整していたところでは8月7日の午前中に作業チームを開催できればと提案させていただいて、これは出欠をとるわけでもなく、ぜひ皆さん来ていただいて色々な事を言いながら研修を作り上げていきましょうということなので、そ

の日でお知らせということでおろしいでしょうか。場所等はまた連絡をさせていただきますので研修に向けての作業チームを8月7日の午前中にするということでよろしくお願ひします。進行が悪くて申し訳ないです。これで第1回目の相談支援部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。